



News Release

07-D-0315
2007年6月22日

フランス銀行委員会より新 BIS 規制上の適格格付機関として承認される

(株)日本格付研究所(JCR)は2007年6月19日付けでEU(欧州連合)の主要メンバーであるフランス共和国の銀行委員会より銀行監督の国際的枠組みである新 BIS 規制上の適格格付機関(eligible External Credit Assessment Institution(略称 eligible ECAI))として承認されました。これは、JCR が格付機関として高い客観性、独立性、信頼性ならびに透明性等を備えているものと認定されたことによるものです。

この結果、JCR の格付けはフランスに本拠を有する銀行によって新 BIS 規制における自己資本比率算出(標準的手法における与信リスクウェイト算定)に利用可能となります。同時に、EU で定めた共同審査制度(Joint Assessment Process)にもとづきフランス当局がベルギー王国の審査もまとめて行なった結果、ベルギー王国の金融銀行保険委員会からも同様に適格格付機関として承認される見通しです。

今回のフランスからの承認は我が国の格付機関として初めての EU 加盟国からの承認となります。また EU 加盟国間の取り決めにより、フランスによる承認に当たっての審査手続きならびに審査結果が他の加盟国においても尊重されることから、今後他の EU 加盟国において簡便な適格格付機関の審査手続きが適用されることによって、フランス、ベルギー両国以外の EU 加盟国において JCR が適格格付機関として追加承認される道が大きく開けることとなります。

JCR は既に日本の金融庁より「企業内容等の開示に関する内閣府令」にもとづいた指定格付機関として指定され、また新 BIS 規制上の適格格付機関として承認されております。また先月には米国証券取引委員会(SEC)より NRSRO として見なされる No-Action Letter を受領しています(5月24日付プレスリリース 07-D-0239 参照)。今般 EU の主要メンバーであるフランスから適格格付機関として承認されたことにより、JCR は日、米、欧の主要金融市場において、それぞれ公的資格を有する格付機関として認められることになりました。

JCR は今後一層発行体、投資家をはじめとする市場関係者に幅広く格付け情報を提供することにより金融市場の発展に積極的な役割を果たしていきたいと考えています。

以上

格付けは、信用すべき情報に基づいたJCRの意見の表明であり、その正確性、完全性、特定の目的への適合性等は一切保証されておりません。
また、格付けは、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の売買・保有を推奨するものではありません。
格付けは原則として発行者から対価を受領して行っております。

※無断コピー・転送は固くお断りします。

株式会社 日本格付研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

<情報提供電子メディア(検索コード)>

BLOOMBERG (和文: JCRA / 英文: JCR) REUTERS (EJCRA)

QUICK (和文: QR / 英文: QQ) JIJI PRESS 共同通信JLS

<お問い合わせ先>

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026 担当: 情報・研修部

http://www.jcr.co.jp